

## ■令和4年度第6回（第322回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和4年11月18日（金） 午後1時30分～午後2時10分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、水道事業管理者、都市戦略本部長、  
総務局長、財政局長、環境局長、総合政策監

【議 題】 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定等について

### < 提案説明 >

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定等について、環境局から次のような説明があった。

- 本議題は、第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定等について、審議をいただくものである。
- 第4次の一般廃棄物処理基本計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画期間となっており、中間目標年度である令和4年度に計画の達成状況を評価、点検し、内容を再検討することとなっている。計画内容を再検討した今回の改定についてご審議いただきたい。
- 今回の改定のポイントは、1点目、現計画の人口推計を上回る人口増加や様々な社会情勢等の変化に対応するため、数値目標を見直すこと。2点目、新型コロナウイルス感染症の影響等により変化した家庭系ごみに対応するため、ごみ減量施策を強化していくこと。3点目、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法に対応するため、プラスチック資源の分別回収を実施する時期を示していくことの3点である。
- これまでの検討経過は、平成30年3月に第4次計画が策定、公表され、平成30年度から市民・事業者とともに取り組んできた。中間目標年度である令和4年度の検証作業に向け、昨年度、計画前期の中間評価と計画改定の骨子案を策定するとともに、家庭ごみ組成分析調査、市民意識調査を実施した。今年度は計画改定骨子案に基づき、廃棄物減量等推進審議会及び市内検討委員会において、計画案を審議、検討を行い、今回素案を作成したところである。
- 一般廃棄物処理基本計画の位置付けと概要については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく法定の計画であり、本市の廃棄物処理に関する方針や目標、施策を示す内容となっている。また、生活排水処理基本計画及び食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画を包含している。さらに、関連する災害廃棄物処理計画も同時に改定する。
- 第4次計画の進捗状況は、中間目標の達成状況について、3つの指標のうち、「市民1人1日あたりの総排出量」と「最終処分率」については、達成見込みとなっているも

の、「市民1日あたり家庭系ごみ排出量」については、未達になる可能性があり、また参考値である総排出量についても未達の可能性がある。

- 1つ目の課題として、市内の人口推計が計画推計値よりも大幅に増加しており、市民1人1日あたりの総排出量としては達成しているものの、想定以上の人口増加に伴い市全体の総排出量が推計値を上回っている。このため、人口推計を見直す必要と総排出量の変化を目標値とする必要がある。
- 2点目の課題として、目標指標のうち、家庭系ごみの排出量が未達になっている。これは新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりやリモートワークなどの影響もあり、特に令和元年、2年は想定を上回ったものである。
- そこで、食品ロス削減やプラスチックごみの資源化などのごみ減量施策を強化する必要があり、数値目標としては、まず現在設定している目標値を達成するよう取り組む必要がある。
- また、市が回収・処分する資源物の総量も減量化させるためにも、最近ESG経営を重視する事業者も増えてきていることから、こうした事業者が自主回収する事業も支援し、誘導する必要もある。
- 3点目の課題として、令和4年4月施行されたプラスチック資源循環法への対応である。現在、プラスチックごみについては、ペットボトルと食品包装プラスチックを回収しているが、今後、燃えるごみや燃えないごみに入っている「その他の容器包装プラ」（シャンプー容器等）と「製品プラ」（固いプラ）を収集品目に加え、更なる資源化を図る必要がある。一方で、資源化にあたっては、収集品目が増えることによる市民の負担や収集コスト、中間処理コストの増加が見込まれ、また現状の施設能力では選別やまとめて搬出して引き取ってもらうためのバール化は難しく、改修する必要がある。そのため、実施していくには、スケジュールを示し、課題を明確にするための実証実験を行いながら、段階的に進める必要がある。
- プラスチック回収の実証実験案として、一部の対象地域を決め、現在資源ごみとして回収している食品包装プラにその他容器包装プラや製品プラを加えて、収集・中間処理を行い、容器包装リサイクル協会に引き取ってもらい、課題を整理しようと考えている。基本的な考えとして、可能な限り収集方法を変更せず、既存施設を活用する方法を考えているが、来年度以降にこうした実証実験を行い、実施方法について検討していきたい。
- プラスチック回収の今後のスケジュールは、令和8年度から行政回収を開始することを目指して、それまでに実証実験等を行い、最適な方法を検討していく。令和8年度の段階でも、品目や大きさなどを限定しながら開始し、段階的に対象を拡大していく必要があると考えている。
- 次に、今回の計画改定における数値目標の考え方については、これまでの数値目標を変更せず、市民一人あたりの目標はそのまま減らしていくこととするが、今後の人口増加も見据えて、市全体の総排出量をしっかりと管理していくためにも、数値目標として指標に加えることとする。
- そして、家庭系ごみの減量施策の強化、プラスチック新法の対応に加え、これまでの廃棄物行政の課題への対応も踏まえて、新たな取組項目の追加やこれまでの取組項目

の強化などを明確にする。

- 新規・強化項目の削減量については、昨年実施した組成分析調査や市民意識調査などから算出した年間の削減量になる。こうした新規・強化項目の削減量の積み上げによって、総排出量の目標は達成するものと考えており、ごみの総排出量を減量させることは、二酸化炭素排出量削減にも寄与するものであり、市として進めていかなければならないものと考えている。
- 次に食品ロス削減推進計画は、一般廃棄物処理基本計画の取組の一つとして食品ロス削減を組み込んでおり、強化していく。その中で、家庭系食品ロスの数値目標を定めた。
- 生活排水処理基本計画は、県の生活排水処理施設整備構想の基になる計画であり、一般廃棄物処理基本計画の中に含まれている計画となる。これまで下水道部局で定めていた目標値などを引き継ぎ、令和9年度までのし尿処理の推計値などを定めるものである。
- 続いて、災害廃棄物処理計画は、一般廃棄物処理基本計画にあわせて策定している。激甚化している水害への対応やこれまで想定している市の一般廃棄物処理施設や広域連携だけでは充足できない場合に備えて、仮設処理施設についても記載する改定などを行う。
- 一般廃棄物処理基本計画改定の今後の進め方は、12月定例会の市民生活委員会で報告し、1月にパブリック・コメントを実施し、年度内に改定・公表を行う予定である。
- また、年度内に法定計画として市の基本的な考え方を示したうえで、新規取組項目のごみ処理手数料の適正化に基づき、来年度早々に条例改正を行う。また、災害廃棄物処理計画に基づく法の特例措置の対応についても同様に条例改正の手続きを進めていく予定である。さらに、ごみ処理手数料の改定については事業者等関係者の影響が大きいことから、1年間の周知期間を設け施行は令和6年4月を想定している。

## < 意見等 >

- ・ 新たな目標として総排出量を設定するということが、人口増加やコロナ禍による家庭系ごみの変化などの状況をどうとらえているか。
- 令和元年、2年は、コロナの影響でリモートワークや巣籠により家庭系ごみは増加した。令和元年は台風の影響もあった。それと比べると令和3年の排出量は落ちついている。  
排出量を減らしていくにあたっては、市民の意識を変えていくことが重要と考えており、働きかけていきたい。また、環境を意識した経営に取り組んでもらうために、企業にも働きかけていきたい。こうした取り組みを通じて排出量をさらに減らしていきたい。
- ・ プラスチックごみの資源化は環境にやさしい取り組みではあるが、コストが課題となると思うが、コストとのバランスについてどういった方針を持っているか。
- 資源ごみは品目、量が増えれば、収集、処理のコストが増えていく。施設を改造することになるとさらにコストがかかってくる。しかし、プラスチックの処分は市の責務となっているので、財政局とも協議の上、進めていきたい。
- ・ 目標に掲げている1人1日あたりの総排出量845gは全国的に見てどういった位置づ

けなのか。

- ・ 4つの新規施策の財政需要はどの程度を見込んでいるのか。
- ・ ごみ処理手数料の適正化に関して、どういう需要を見込んで算定していくのか。
- 1人1日あたりの総排出量は、指定都市の中で7番目に少ない量となっている。
- 財政需要については、プラスチックごみの資源化には相応のコストがかかると思う。紙おむつリサイクルは実証実験の段階なので見込みが立っていないものもある。民間企業や市民に対する啓発に関しては大きなコストはかかってこないと考えている。全体として総額いくらというのはこれから算定することになるが、プラスチックごみの資源化のほかにここ数年で大きな額が必要になるということは想定していない。
- ごみ処理手数料の適正化に伴う収入は、ごみ量排出量によるが当初の見込みと変わっていない。
- ・ 廃棄物の量を減らすということと脱炭素という考え方があるが、CO<sub>2</sub>の削減のような指標は取り入れないのか。
- 計画改定にあたっては、脱炭素やSDGsといった考え方は取り入れていく予定である。具体的にこの減量施策によってどの程度CO<sub>2</sub>が減るかということを経営中に盛り込むことは難しい。脱炭素を念頭に計画を作っていく必要があると考えている。
- ・ 算定する難しさはある。ごみの排出量は減ったが温室効果ガスが増えたということにならないように計画改定を行ってほしい。

## < 結 果 >

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定等については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略や「脱炭素」、「SDGs」といった考え方を踏まえて、計画改定すること。

## < 会 議 資 料 >

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定等について